

岩見沢商工会議所だより

'19.12

No.454

発行所／岩見沢商工会議所
 岩見沢市1条西1丁目
 TEL22-3445 FAX22-3441
 URL <http://www.iwamizawacci.or.jp/>
 e-mail info@iwamizawacci.or.jp

令和2年 岩見沢商工会議所

新春会員交流会のご案内

岩見沢商工会議所会員企業相互の交流により取引先拡大や情報交換などのビジネスチャンス創出を目的としています。立食形式での名刺交換会です。

日時：令和2年1月10日(金) 18:00～

会場：北海道グリーンランド ホテルサンプラザ(岩見沢市4条東1丁目)

会費：3,000円 ※事前に会券をお買い求めください。会券は岩見沢商工会議所で販売しています。

ビジネスパートナーを探してみませんか!

申込締切

令和元年12月25日(水)

第61回

永年勤続優良従業員表彰式開催

令和元年度永年勤続優良従業員表彰式が、十一月十五日(金)北海道グリーンランドホテルサンプラザにおいて行われ、会員事業所から推薦のあった三十二名の方々に、永年の勤続と事業所の発展に尽力した功労を称え表彰しました。

表彰式では、松浦会頭より表彰状と記念品が贈られ、受賞者を代表して、株式会社 タカサキ電設に勤務する多田 豊美様から「盛大に表彰式を挙げて頂き深く感謝いたします。今後一層の努力をいたし、各企業の発展と岩見沢市の繁栄に尽くしたい」と謝辞がありました。

ご来賓として、公務ご多忙の中、松野 哲 岩見沢市長様、石黒武美 岩見沢市議会議長様、小島 聡 岩見沢公共職業安定所所長様にご出席いただきました。

なお、今年度の受賞者は次のとおりです。

(敬称略・五十音順)

【三〇年以上】 六名

岩見沢鉄骨工業(株) 三名

稲田二三彦 一名

浦口 謙一 一名

滝本 和男 一名

多田 豊美 一名

税理士法人 ひまわり 一名

高橋右太雄 一名

武蔵商事(株) 佐野 等 一名

(以上、日本商工会議所会頭と当所会頭の連名表彰授与)

【二〇年以上】 三名

岩見沢通運(株) 藤田 里美 一名

昭和美テリアル(株) 佐藤 雄二 一名

松浦建設(株) 加賀 義将 一名

(以上、北海道商工会議所連合会会頭と当所会頭の連名表彰授与)

【一〇年以上】 十三名

岩見沢通運(株) 川口 憲一 三名

下村 淳二 一名

(株)ヤマシチ 佐々木雪江 一名

【五年以上】 十名

(株)朝日住設 片平 大輔 一名

(株)サン研ライフサービス 林 晃 一名

(株)四季彩 寒川瑠弥亜 一名

北栄物産(株) 山下 信雄 一名

北商建設運輸(株) 加藤 譲 一名

松浦建設(株) 本間 豊 二名

(株)悠愛 横島 新吾 一名

伊藤 公基 一名

大矢 好美 一名

定蛇 洋子 一名



(以上、当所会頭名の表彰授与)

令和元年度第六回 (第二十九期第三回) 常議員会開催

去る十一月二十五日、常議員会を開催し十四名が出席しました。開会にあたり、松浦会頭より次のような挨拶がありました。

「お忙しい中、ご出席していただきありがとうございます。第二十九期が十一月一日から始まり、常議員会も三回目となりました。挑戦する第二十九期ということで、是非皆様にもご協力をいただきながら運営してまいりたいと思います。

先日、日本商工会議所の諸会議に参加してきました。初めて日本商工会議所の会頭を選任する会議に出席してきましたが、三村明夫会頭が再任された。また、隣席が帯広の会頭様だったので、帯広商工会議所は、現在建物を建替えをしているそうです。岩見沢商工会議所も今期中に目途を付けたいと思いますので宜しくお願い申し上げます。」

常議員会の協議事項は次の通りです。すべての案件について承認されました。

■付議事項

議案第一号 新規会員加入について

議案第二号 上半期事業実施状況並びに各会計収支について

■報告事項

報告第一号 各委員会からの報告について

報告第二号 新春会員交流会について

報告第三号 岩見沢プレミア△建設券・商品券事業の状況について



令和元年度第一回 商業委員会 開催

十一月十三日、令和元年度第一回(第二十九期第一回)商業委員会を開催しました。

新体制となつて一回目の委員会の開催で、新しく商業委員長となつた高橋博昭委員長による就任挨拶の後、第二十九期における委員会活動について協議・意見交換を行いました。

商業の活性化の視点からは「中心市街地の活性化」がテーマとして挙げられました。また、現在様々なサービスが展開されているキャッシュレスの支援についても、その対応としました。地域の課題としては「J・R室蘭線の活用」が挙げられ、他の委員会でも協議されていることから、合同委員会の開催も検討することとしました。

次回以降、具体的な内容や他に取り組むべきテーマについて協議していきます。

岩見沢・江別・札幌商工会議所連携事業 第7回 ルート12企業交流会開催

十月十六日、江別市民会館において、近隣地区の企業同士の交流・情報交換・販路拡大など、新たなビジネスに繋がる交流の場として「第七回ルート12企業交流会」を開催しました。

この交流会は、国道12号線を軸にした、札幌商工会議所・白石支所・江別商工会議所・岩見沢商工会議所のジョイント企画で、三商工会議所の連携事業として実施しました。

交流会には、様々な業種の三十七企業が参加し、それぞれ一分間の自社PRの後、名刺交換や自社商品・サービスの売り込み等を行いながら交流を図りました。

参加企業は、異業種との情報交換やビジネスパートナーの発掘、また、他地域の情報収集などを行いました。

この交流会をきっかけに新しいビジネスが始まっていくことを期待しています。





十月一日

十一月三十日受付分

■木津谷塗装

代表者：木津谷 定則

住所：東町二条八丁目

九五〇―四九

(業種：塗装工事業)

■(株)ライズ建築企画

代表者：大下 紀夫

住所：五条東十五丁目

四八一三

新川ビル1-A

(業種：建築工事業)

■村中興業

代表者：村中 正純

住所：志文町九八六番地二三

(業種：一般土木建築工事業)

■北有建設(株)岩見沢支店

代表者：鎌田 信一

住所：四条西九丁目

一番二号

(業種：土木工事業)

■(有)北勇建設

代表者：久保 勇二

住所：美園三条四丁目

二番二号

■(株)丸庭佐藤建設

代表者：南部 真樹

住所：岡山町十八一十

(業種：塗装工事業)

(敬称略)

北海道電力からのお願い



- この冬も引き続き「無理のない範囲での節電」にご協力をお願いいたします。
- 詳しくは、ほくでんホームページをご覧ください。

ほくでん節電

検索



年末調整 個別指導・相談のご案内

ご相談はお早めにご！

岩見沢商工会議所では、年末調整の個別指導・相談を行っています。ご希望の方は左記の必要書類をご用意のうえ、商工会議所へご連絡下さい。

なお、令和元年度分源泉徴収所得税の納付期限は令和二年一月十日(金)※納期の特例適用者は一月二十日まで、法定調書の提出期限は令和二年一月三十一日(金)までです。

《必要書類》

- ・従業員、専従者、アルバイト等の給与がわかるもの
- ・扶養親族がわかるもの(扶養控除申告書等)
- ・給与所得者の生命保険、地震保険料等控除証明書、国民健康保険、国民年金等証明書または領収証
- ・令和元年度源泉徴収税納付済み納付書の控え等

■問合せ先

岩見沢商工会議所 指導金融課
(一条西一丁目)
電話 二二―三四四五

令和2年分の給与等の源泉徴収税額表が変更になります！

令和2年より、給与所得控除及び基礎控除に関する改正が行われることとなり、「給与所得の源泉徴収税額表(月額表、日額表)」及び「賞与に対する源泉徴収税額の算出率の表」等が改正になりました。

令和2年1月1日以降に支払うべき給与等の源泉徴収の際には「令和2年分 源泉徴収税額表」を使用してください。

詳しくは、国税庁ホームページ (www.nta.go.jp)



～12月、1月の会議所行事予定～

商工会議所で予定されている講習会、相談会、検定日程等の行事をお知らせします！(12月10日現在)なおホームページでは、新情報を随時更新しています。
<http://www.iwamizawacci.or.jp/>

12月12日(木)	新入社員フォローアップセミナー	1月6日(月)	当所仕事始め
16日(月)	第154回日商簿記検定試験申込受付開始	8日(水)	岩見沢市新年交礼会
	第85回リテールマーケティング検定試験	10日(金)	第218回日商そろばん検定試験申込受付締切
	申込受付開始		新春特別講演会「ビッグデータを活用した岩見沢市の地域経済分析について」
17日(火)	会員向け無料労務相談		新春会員交流会
18日(水)	会員向け無料法律相談	23日(木)	第154回日商簿記検定試験申込受付締切
27日(金)	当所仕事納め		第85回リテールマーケティング検定試験申込受付締切
			※両検定ともオンライン申込締切は1月22日(水)

岩見沢市新年交礼会開催のご案内

各界各層の人達が一同に会する新年交礼会を次のとおり開催いたします。会券は各会券販売所で求めください。

日 時	令和2年1月6日(月) 17:00～
会 場	北海道グリーンランド ホテルサンプラザ (岩見沢市4条東1丁目)
会 費	1,000円
会券販売所	市役所本庁、北村・栗沢支所、岩見沢商工会議所、JAいわみざわ本所、有明交流プラザ、いわみざわ商工会本所、同北村支所、IHK放声協会
会券販売期間	令和元年12月2日(月)～令和元年12月13日(金)

全道商工会議所会員向け共通優待サービス事業

「C・C・I・S (シーシーアイズ)」事業がまもなく終了します

北海道商工会議所連合会ははじめ道内42商工会議所では、道内商工会議所の会員を対象とした、ホテル・レジャー施設の優待サービス事業CCIS「シーシーアイズ」を平成9年4月より実施して参りました。

今般、近年の情報発信ツールや類似サービスの多様化等により利用者が減少したことに加え、所期の目的を達成し、一定の役割が終えたものと判断致しまして、来年3月31日をもって、本サービスを終了することと致しました。

これまでの皆様のご理解とご協力を賜りましたことに、心より感謝申し上げます。今後とも、商工会議所の事業につきまして、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

■事業終了日：令和2年3月31日(火)

■問合せ先：岩見沢商工会議所

■HPアドレス：<http://www.ccis.jp/>

TEL:0126-22-3445 FAX:0126-22-3441

岩見沢商工会議所 新入会員募集中! ご加入いただける企業をご紹介ください

岩見沢商工会議所は、地域の総合経済団体として、地区内商工業者の声をとりまとめ、国や北海道、岩見沢市等へ要望・提言活動を行っています。

より多くのご意見・ご要望を集約するため、岩見沢商工会議所では、新会員を募集中です。

商工会議所のサービスをご利用ください!

金融相談

税務・経理指導

労務相談

共済制度

会員交流会

講習会・セミナー

など、いろいろあります!

安心 安全

国が作った

経営者のための退職金制度

小規模企業共済

小規模企業共済のお得なポイントとは?

掛金は全額所得控除

支払った掛金は、全額

「小規模企業共済掛金控除」

として課税対象所得から控除できます。

受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は

「退職所得扱い」になります。

分割の場合は

「公的年金等の雑所得」扱いです。

小規模企業共済は岩見沢商工会議所で申込できます。

詳しくは下記までお気軽にご相談ください!

お問い合わせ

岩見沢商工会議所 (0126-22-3445)
中小企業基盤整備機構 (050-5541-7171)

「日商LBOO調査」
〔早期景気観測〕

【十月調査結果のポイント】

十月の全産業合計の業況DIは、▲二四・一（前月比▲四・二ポイント）。根強い消費者の節約志向が続く中、消費税引上げに伴う駆け込み需要の反動減により、小売業の売

上が落ち込んだ。また、一部の地域ではラグビーワールドカップに伴いインバウンドを含む観光需要が好調に推移した一方、台風十九号の影響による旅行者のキャンセルや客足減少、交通網の寸断、生産活動・物流面への影響を指摘する声も聞かれた。深刻な人手不足や最低賃金引上げによる人件費の上昇に加え、米中貿易摩擦や世界経済の先行き不透明感が広く業況の押し下げ要因となっており、中小企業の景況感には鈍さが見られる。

【製造業】「米中貿易摩擦や中国経済の減速の影響で中国向け製品の受注が減少し、売上・採算ともに悪化した。今後も好材料に乏しく、売上高の前年割れは避けられない見通し。」（金属製品製造業）、「ラグビーワールドカップや地元のプロ野球チームのクライマックスシリーズ進出による盛り上がりの恩恵を受け、売上は増加した。人手不足が深刻な状況は続いているものの、これから迎える秋の行楽シーズンには書き入れ時であり、さらなる売上増加を目指している。」（食料品製造業）

【卸売業】「好調な民間工事的背景に建設業からの引き合いが増え、建材や鋼材などの資材関連の売上が伸びた。業況は改善した一方で、前年同月と比べて仕入コストの負担感が大きい状況は変わっていない。」（建設資材等卸売業）、

「飲料品の受注が好調で売上は改善したものの、資金繰りに余裕はなく、設備投資に踏み切れない。また、人件費や仕入コスト上昇の行方次第では販売価格への転嫁も検討せざるを得ない。」（飲食料品卸売業）

【先行き見通しDIは、▲二六・五（今月比▲二・四ポイント）。個人消費の拡大やインバウンドを含む秋の観光需要拡大への期待感がうかが

える。一方、消費税引上げの影響や最低賃金を含め人件費の上昇や受注機会の損失など人手不足の深刻化、原材料費の上昇、コスト増加分の価格転嫁の遅れ、貿易摩擦や世界経済の動向、日韓情勢の行方など不透明感が増す中、中小企業の業況感は慎重な見方が続く。

【卸売業】「好調な民間工事背景に建設業からの引き合いが増え、建材や鋼材などの資材関連の売上が伸びた。業況は改善した一方で、前年同月と比べて仕入コストの負担感が大きい状況は変わっていない。」（建設資材等卸売業）、

【サービス業】「地元がラグビーワールドカップの開催地となったため、インバウンドを含め、ワールドカップ関

連の観光客は増加した。一方で、台風十九号の影響により予約のキャンセル相次いだほか、人手不足に伴う人件費の増加もあり厳しい状況が続いており、全体の売上は落ち込んだ。」（宿泊業）、「韓国や香港からの観光客が激減しており、売上は壊滅状態で業況は悪化している。消費税引上げによる売上減少も予想され、台湾や上海など幅広い地域からの誘客に取り組んでいきたい。」（飲食業）

業況DI（前年同月比）の推移

	19年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	先行き見通し 11月～1月
全産業	▲17.1	▲18.3	▲20.2	▲21.0	▲20.0	▲24.1	▲26.5
建設	▲7.7	▲9.5	▲5.6	▲9.5	▲4.8	▲7.9	▲9.4
製造	▲22.3	▲20.0	▲20.5	▲23.1	▲21.1	▲25.3	▲28.1
卸売	▲19.8	▲25.5	▲27.4	▲25.2	▲30.6	▲26.9	▲26.4
小売	▲29.4	▲28.3	▲33.9	▲31.1	▲27.5	▲38.6	▲39.6
サービス	▲6.7	▲10.9	▲14.5	▲15.9	▲17.1	▲20.4	▲25.2

※「先行き見通し」は当月に比べた向こう3カ月の先行き見通しDI

中小企業のための法律講座

不当表示—景品表示法

■景品表示法とは

消費者がどの事業者のどの商品やサービスをj選ずるかを判断する上で、事業者が提供する商品・サービスの品質や価格についての情報は重要でず。そのため、商品やサービスの内容、品質、内容、価格等についての表示に偽りがあるといった場合には、消費者がそれを信じて実際には質の悪い商品やサービスを購入してしまふといった被害が生ずるおそれがあります。

このような偽った表示等を規制し、消費者がより良い商品やサービスを自主的かつ合理的に選べる環境を守ろうとする法律が「景品表示法」でず。正式には、「不当景品類及び不当表示防止法」といい、表示に関するだけでなく、景品に関する規制もしているのですが（過大な景品付き販売が行われると、消費者が景品につられて質の良くない商品や

サービスを買ってしまうおそれがあるためです。）、景品規制についてはちようど二年前の平成二十九年十二月号で説明してありますので、今回は表示に関する規制の概略をご紹介します。

■優良誤認と有利誤認

商品やサービスの品質や価格についての情報は、消費者が商品・サービスを選択する際の重要な判断材料です。それにもかかわらず、商品・サービスの内容（品質等）が実際よりも優良であると見せかけるような表示（優良誤認表示）や、商品・サービスの取引条件（価格等）が実際よりも有利であると見せかける表示（有利誤認表示）がなされると、消費者の適正な商品選択が妨げられることになりまふ。このため、景品表示法では、このような消費者に誤認を生じさせる不当な表示を禁止しています。

優良誤認表示とは、例えば、カシミア混用率が八十％程度のセーターに「カシミア一〇〇％」と表示する場合があります。

もう一つの有利誤認表示とは、例えば、実際には競業他社が販売する商品・サービスよりも特に安いわけでもないのに、あたかも著しく安いかのように偽って宣伝する場をいいまふ。

注意が必要なのは、わざと（故意に）事実と異なる表示をした場合だけでなく、誤って表示をしてしまった場合も規制対象とされていることだす。商品への表示、宣伝・広告等の際には、誤った情報を記載しないよう細心の注意を払ふ必要があります。

■違反した場合の制裁

不当表示の禁止に違反した場合、消費者庁の調査を受け、課徴金の納付を命ぜられるなどの制裁を課されることがあります。

■記事協力

弁護士法人小寺・松田法律事務所 岩見沢事務所
電話 二二一三三八〇
弁護士・小野田 充宏

■プロフィール

岩見沢東高校、早稲田大学法学部卒業。検事を経て、平成一九年より弁護士。地元企業の新展開の支援に力を注ぐ。

岩見沢中心商店街除雪協議会からお知らせ!

■中心市街地の快適な生活と商空間の活性化を図る。

雪のない快適な生活環境の実現と商店街の活性化を図るため、昭和六十二年に北海道、岩見沢市、地元住民等の三者で「岩見沢中心商店街除雪協議会」を立ち上げ、中心市街地の除排雪事業に取り組んでいます。この事業は、その三者が除排雪負担金を出し合い、通常より多い回数で除排雪を行い、雪の少ない中心市街地と商店街を目指しています。

本年度の事業期間は、令和元年十一月一日〜令和二年三月三十一日までの期間です。

除排雪の作業時間は、原則として午前七時までになっていますが、日中に作業をする場合もあります。

昨年度の実績で、除雪は平均二十六回、排雪はカット排雪と完全排雪合わせて平均八回程行いました。

■ご協力ください!

道路には雪を出さないで下さい。道路への雪出しは、道幅が狭くなり、交通の妨げや事故の原因に繋がります。

また、路上駐車は除雪作業ができなくなるだけではなく緊急車両の妨げにもなります。更には、段差プレートやのぼりの石があると事故につながる恐れがあります。

安全で安心な冬の生活環境づくりのため、皆様の一層のご協力をお願いします。



【除雪協議会事務局】

岩見沢商工会議所内
(電話 二二一三四四五)